

【2015/04/07】

=====

☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

チャレチバURL: <http://ci-chiba.jp/>

Twitter★(^-^*)ふるるで〜す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

=====

※ご注意

このメールは振興センターメーリングリストのアドレスから皆様に一斉送信されています。

本アドレス宛（本メール）に送信（返信）されますと、メーリングリストの全登録者宛に送られます（誤送信）のでご注意願います。

振興センターへのご連絡はこちらのアドレス center@jusan-kassei.or.jp 宛にお送り願います。

また、他登録者が誤送信したメールに対して返信をした場合も、メーリングリストの全登録者宛に送られます。メールの件名が【RE: [SHINKO_CENTER: ×××]】となっている場合、メーリングリストの可能性が非常に高いですので、宛て先のアドレスのご確認をお願いいたします。

●『福祉事業所会計塾』（<http://p.tl/c6WJ>）でおなじみの坂本&パートナーズ会計事務所 中村先生から、次のお知らせを頂きましたので、皆様方にご紹介致します。

●平成27年4月1日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より「放課後等デイサービスガイドライン」について通知が発出されましたので、お知らせいたします。

⇒ <https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2015/04/1427887993.pdf>

【別紙】放課後等デイサービスガイドライン

⇒ <https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2015/04/1427888024.pdf>

【別添】「事業者向け放課後等デイサービス自己評価表」及び

「保護者等向け放課後等デイサービス評価表」 について

⇒ <https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2015/04/1427888061.pdf>

●平成27年3月31日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より「福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」の一部改正について通知が発出されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/a/3/f/a3f157807042a52a47cf51e88fc18b96.pdf>

【改正後全文】福祉・介護職員処遇改善加算等に関する取扱い通知

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/e/1/8/e1866cb617b4738f004eecdeace6bfb4.pdf>

【新旧対照表】福祉・介護職員処遇改善加算等に関する取扱い通知

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/9/b/7/9b7714b98554d9e62d7ee0a770d95028.pdf>

処遇改善加算リーフレット

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/3/8/c/38cfa907e4f59ca1549e4b12b9fecf94.pptx>

●平成27年3月31日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より
平成27年度障害福祉サービス等報酬改定に関するQ&A（平成27年3月31日版）が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ https://www.pref.kagoshima.jp/ae07/kenko-fukushi/syogai-syakai/ziritushien/jigyousyo/documents/44726_20150401103350-1.pdf

●平成27年3月31日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より
補装具費支給に係るQ&Aの送付について、事務連絡が発出されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000080793.pdf>

●平成27年3月31日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準について」の一部改正について通知がありましたので、お知らせいたします。

⇒ https://www.pref.kagoshima.jp/ae07/kenko-fukushi/syogai-syakai/ziritushien/jigyousyo/documents/44726_20150401103018-1.pdf

●平成27年3月31日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正

について通知がありましたので、お知らせいたします。

⇒ https://www.pref.kagoshima.jp/ae07/kenko-fukushi/syogai-syakai/ziritushien/jigyousyo/documents/44726_20150401102812-1.pdf

【別紙1】報酬留意事項通知新旧対照表

⇒ https://www.pref.kagoshima.jp/ae07/kenko-fukushi/syogai-syakai/ziritushien/jigyousyo/documents/44726_20150401102856-1.pdf

【別紙2】指定基準解釈通知新旧対照表

⇒ https://www.pref.kagoshima.jp/ae07/kenko-fukushi/syogai-syakai/ziritushien/jigyousyo/documents/44726_20150401102921-1.pdf

【別紙3】指定障害者支援施設基準の解釈通知

⇒ https://www.pref.kagoshima.jp/ae07/kenko-fukushi/syogai-syakai/ziritushien/jigyousyo/documents/44726_20150401102951-1.pdf

●平成27年3月30日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より平成27年4月施行に係るインタフェース仕様書等について（確定版）が公表されましたので、お知らせいたします。

報酬算定構造・サービスコード表等

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000073941.html>

障害者自立支援給付支払等システムに係るインタフェース仕様書

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000073939.html>

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区玄鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : center@jusan-kassei.or.jp

千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト

チャレンジド・インフォ・千葉

URL : <http://ci-chiba.jp/>

■振興センターへの入会申込はこちら

http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html

【メーリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次のアドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。